

各位

平成 22 年 11 月 26 日

放射線取扱主任者

伴秀一

STF 棟における「DRFS 用クライストロン」の使用について

機構長の指定する放射線発生装置としての「DRFS 用クライストロン」の使用願いを受け、パトライトなどの放射線安全設備の確認を平成 22 年 11 月 25 日 に行い、同日より使用開始を認めましたのでお知らせいたします。

本装置付近は、機構長の指定する放射線発生装置に伴う放射線管理区域としてフェンスにより区画されており、装置運転中は放射線業務従事者以外のものが立ち入ることはできません。

- 機器名 DRFS 用クライストロン
- 使用場所 STF 棟クライストロンギャラリー
- 発生装置責任者 福田 茂樹
- 放射線担当者 早野 仁司
- 放射線管理区域責任者 波戸 芳仁
- 放射線業務担当者 高原 伸一
- 性能等 最大印加電圧 67 KV、最大電流 22 A
- 機器の表面における最大の空間線量率 : 2 μ Sv/h

配布先

機構長

(素核研) 所長、副所長、各主幹

(物構研) 所長、副所長

(加速器) 施設長、総主幹、各主幹

(共通) 施設長、各センター長

安全衛生推進室